

平成23年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

---

平成23年6月6日（月曜日）

---

議事日程第1号

平成23年6月6日（月曜日）午前10時開議

---

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定（18日間）

第3 議長報告

- ・株式会社TMO大曲第7期（平成22年度）決算
- ・株式会社TMO大曲第8期（平成23年度）事業計画
- ・西仙北温泉インター株式会社第12期（平成22年度）決算
- ・株式会社協和振興開発公社第7期（平成22年度）決算
- ・株式会社協和振興開発公社第8期（平成23年度）事業計画
- ・太田町生活リゾート株式会社第19期（平成22年度）決算
- ・太田町生活リゾート株式会社第20期（平成23年度）事業計画
- ・大仙市土地開発公社清算書
- ・平成22年度大仙市継続費繰越計算書
- ・平成22年度大仙市繰越明許費繰越計算書
- ・平成22年度大仙市事故繰越し繰越計算書
- ・例月現金出納検査結果

第4 議案第117号 教育委員会委員の任命について  
(説明・質疑・討論・表決)

第5 議案第118号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(説明・質疑・討論・表決)

第6 議案第119号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(説明・質疑・討論・表決)

第7 議案第120号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(説明・質疑・討論・表決)

- 第 8 議案第 1 2 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 1 2 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 議案第 1 2 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 1 議案第 1 2 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 2 5 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 2 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて (説明・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 2 7 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 5 議案第 1 2 8 号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 6 議案第 1 2 9 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 7 議案第 1 3 0 号 大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 8 議案第 1 3 1 号 大仙市南外生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 1 9 議案第 1 3 2 号 大仙市西仙北スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第 2 0 議案第 1 3 3 号 大仙市西仙北生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定について (説明)
- 第 2 1 議案第 1 3 4 号 大仙市へき地保育所条例の制定について (説明)
- 第 2 2 議案第 1 3 5 号 財産の取得について (説明)
- 第 2 3 議案第 1 3 6 号 平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入額の変更について (説明)

第24	議案第137号	平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について	(説明)
第25	議案第138号	平成23年度大仙市一般会計補正予算(第3号)	(説明)
第26	議案第139号	平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	(説明)
第27	議案第140号	平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)	(説明)
第28	議案第141号	平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	(説明)
第29	議案第142号	平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	(説明)

---

出席議員(29人)

1番	大野忠夫	2番	佐藤文子	3番	後藤健
4番	佐藤隆盛	5番	藤井春雄	6番	杉沢千恵子
7番	茂木隆	8番	小山緑郎	9番	小松栄治
10番	富岡喜芳	11番	佐藤清吉	12番	石塚柏
13番	金谷道男	14番	武田隆	15番	渡邊秀俊
16番	高橋敏英	17番		18番	佐藤芳雄
19番	大山利吉	20番	北村稔	21番	高橋幸晴
22番	本間輝男	23番	橋本五郎	24番	藤田君雄
25番	橋村誠	26番	佐藤孝次	27番	千葉健
28番	鎌田正	29番	竹原弘治	30番	児玉裕一

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

市	長	栗林次美	副	市	長	久米正雄			
副	市	長	山王丸愛子	教	育	長	三浦憲一		
代表	監	査	委員	福原堅悦	総	務	部	長	老松博行

企画部長	小松辰巳	市民生活部長	元吉峯夫
健康福祉部長	佐々木昭	農林商工部長	高橋豊幸
建設部長	田口隆志	上下水道部長	高野永夫
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	青谷晃吉
生涯学習部長	武田茂		

---

議会事務局職員出席者

局長	佐々木誠治	参事	竹内徳幸
主幹	伊藤雅裕	主査	佐藤和人
主任	中川智晴		

---

午前10時00分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成23年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さんおはようございます。

本日、平成23年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案10件、条例案8件、単行案3件、補正予算案5件の合計26件であります。

なお、会期中に準備が整い次第、中通線新設工事請負契約に係わる単行案並びにコミュニティ助成事業及び市街地再開発事業に係わる補正予算案を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げたいと存じますが、本年度の主要事業につきましては、5月6日から31日までに行ったスプリングレビューにおいて、本年度当初予算編成後の様々な国・県制度等の変更や補助事業の予算配分の状況等を捉えながら、円滑な推進を図るための所要の調整を行ったほか、昨年度の豪雪や東日本大震災の教訓を今後活かすため、本市の新たな課題やその対応策について検討を加えたところであり、これとあわせて、全体的

な危機管理のあり方を再構築することとし、地域防災計画の修正作業に着手しております。

また、本年3月11日に発生した東日本大震災に伴う本市のこれまでの対応や被災地・被災者の支援の状況につきましては、報告の最後にまとめてご説明させていただきたいと存じます。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係について申し上げます。

防災対策につきましては、昨日、大曲地域の雄物川河川敷を会場に、水防技術の向上と体制の強化を目的とした水防訓練を実施したほか、6月12日には南外地域北田地区で開催される県主催の土砂災害に対する全国統一訓練に参加し、<sup>あげぼう</sup>揚坊自治会を中心とした住民の避難訓練や防災講習会などを実施することとしております。

本年度の大仙市総合防災訓練につきましては、8月31日に中仙地域で開催することとし、現在、訓練内容等を検討しております。東日本大震災の影響で防災意識が高まっていることから、多くの市民の皆様に参加していただき、実りある防災訓練となるよう取り組んでまいります。

また、5月23・24日の両日には、神奈川県座間市との災害時相互応援協定に基づく「災害対策連絡会議」を座間市で開催し、東日本大震災における対応や地域防災計画の見直しなどについて意見交換を行っております。

なお、遠藤座間市長から中型バスの譲渡について打診がありましたので、これをお受けすることとし、今後、市有財産として有効活用策を検討してまいります。

消防につきましては、4月3日から10日までの「春の火災予防運動週間」に、大規模災害発生直後の対応などを想定しながら、各支団において、消防設備の点検整備や駆け付け訓練等を実施しております。

また、5月22日には、本市では初めてとなる女性消防団基礎研修を開催し、広域消防本部の協力のもと、規律訓練や救急救命講習を実施したところであり、引き続き女性消防団員の育成・強化に努めるとともに、活躍の場を積極的に提供してまいりたいと考えております。

住宅用火災警報器につきましては、万が一火災が発生した場合でも素早く避難できるように、本年6月1日から設置が義務付けられました。平成21年度には地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、市民税非課税で70歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯

及び生活保護世帯2, 426世帯に対し設置助成をしております。しかしながら、普及が進んでいないことから、市民税非課税で65歳以上の高齢者のみの世帯2, 447世帯を対象に火災警報器1個を無償で設置する二次対策を実施することとし、今次定例会に事業実施に係わる予算の補正をお願いしております。こうした対策を実施しながら、一般家庭での普及にさらに努めてまいりたいと思います。

次に、企画部関係についてであります。

仙北組合総合病院の改築を核事業とした大曲通町地区市街地再開発事業につきましては、これまで準備組合で本組合の設立に向けた作業を進めてまいりましたが、準備が整ったことから、4月13日に準備組合から本組合設立認可の進達依頼があり、翌4月14日に県に対し申請を行ったところであります。

本事業は、厳しい事業スケジュールであることから、県から認可事務に関し最大限のご尽力をいただき、6月3日に、私と市街地再開発事業組合設立発起人代表の大曲商工会議所会頭が県に赴き、本組合設立認可証の交付を受けてきたところであり、6月14日に本組合の設立総会を開催することとしております。

なお、本年度は、各種施設の実施設計や既存建物の解体設計のほか、権利変換計画を策定し、当該計画についての組合員の合意と知事の認可を得て、来年早々には北街区の建物解体作業に着手する予定となっております。

地上デジタルテレビ放送の難視聴地域の解消につきましては、西仙北地域土川地区・大沢郷地区、協和地域、南外地域、太田地域真木地区の難視聴世帯を対象に加入申し込みをいただき整備した光ケーブルによる地デジ放送再送信施設について、4月1日から供用を開始しております。

なお、供用開始後の新たな加入に際しては、送信設備と光電変換装置の接続工事に要する費用の実費相当分として3万5千円を負担していただくこととしておりますが、暫定措置として9月30日までは7千円に軽減し対応してまいりたいと考えております。

また、7月24日で地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行となることから、市といたしましても広報等で周知に努めるほか、市民からの問い合わせや相談等に万全の体制で臨んでまいりたいと存じます。

携帯電話の不感地域解消を図る移動通信用鉄塔施設整備事業につきましては、大曲地域内小友の小出沢地区、西仙北地域の<sup>かみぬのまた</sup>大沢郷上布又地区・<sup>しもぬのまた</sup>下布又地区、太田地域と中仙地域の間に位置する真木・フカウヂ地区の鉄塔整備について、4月に県から補助金の内

示があり、工事着手に向け準備を進めております。

なお、東日本大震災の影響により、工事の一部を本年度に繰り越して実施してまいりました西仙北地域大沢郷<sup>あきどおり</sup>秋通地区の鉄塔整備については、5月18日に完了してまいります。

地域交通政策の推進につきましては、昨年度、「第2期大仙市のよりよい地域公共交通計画」を策定し、今後5カ年間にわたる地域公共交通の将来目標や基本方針を定めたとところでありますが、本年度は計画に掲げる事業の一つとして、大曲地域で運行している循環バスに関する調査業務を包括連携協定を結んでいる秋田大学に委託し、研究機関としての見地から循環バスの利用促進などに関する提案をいただくこととしております。

また、各地域で運行している乗合タクシー等の交通システムについては、利便性の向上を図りながら、NPO法人等による有償運送など新たな交通システムについても検討を行ってまいります。

「広報だいせん」につきましては、日本広報協会が主催する平成23年度全国広報コンクールに県の代表作品としてノミネートされておりましたが、先般、写真部門において、昨年度に引き続き入選した旨、連絡を受けております。今後とも市民に親しまれる広報紙づくりを目指してまいりたいと存じます。

男女共同参画の推進につきましては、市民の現状と意識を調査するため、無作為に抽出した20歳から75歳までの市民約3,000人に市民意識調査アンケートを6月1日に発送したところであります。

国際交流につきましては、国際教養大学留学生との交流が3年目を迎えており、市内小・中学校の児童生徒及び幼稚園・保育園の園児が学校行事等を通じて交流を図っております。5月から7月までの第1期は延べ20回の交流活動が予定されており、直接異文化に触れることができる貴重な体験の場となっております。

また、災害時に要援護者となる外国籍住民等の支援体制を整備するため、翻訳・通訳・支援ボランティアの養成や登録リスト、防災マニュアルの作成を行うこととし、今次定例会に事業実施に係わる予算の補正をお願いしております。

少子化対策としての結婚支援につきましては、本年度設立された「あきた結婚支援センター」と連携を図りながら、本市として「男女の出会い・結婚支援を考える会」を設置し、公募によるメンバーを中心に5月30日に第1回目の会議を開催したところであり、今後、様々なご意見をいただきながら結婚支援に関する事業の企画から実施に至

るまでの取り組みを市民との協働で行ってまいりたいと思います。

次に、市民部関係についてであります。

東日本大震災に伴う電力不足対策につきましては、国では企業、家庭ともに一律15%の節電目標値を定め、家庭の節電対策メニューを示し全国的な節電実施を呼びかけております。

本市においては、6月1日に取り組み期間を9月30日までとする「大仙市節電対策基本方針」を定め、市民、事業者の節電目標を15%以上とし、市は率先して取り組むため、公共施設等については20%以上の節電目標を掲げ適切に実施していくこととしております。

今後は、市民の皆様に対して市広報、ホームページ、各種環境学習事業等により節電を呼びかけ、積極的な協力をお願いするとともに、事業者に対しても計画的な節電に取り組んでいただけるよう、事業分野ごとに担当課を決めて働きかけてまいります。

地球温暖化対策につきましては、4月から低消費電力かつ長寿命で環境にやさしいLED照明の購入助成事業を行っておりますが、市民の皆様の節電意識が高く、5月末現在で申請件数136件、助成額249万8千円となっており、予想以上に申請件数が伸びていることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

国民健康保険事業につきましては、平成22年度決算見込みが実質収支では約4億1,600万円の黒字となり、実質単年度収支でも約1億8,500万円の黒字となる見込みであります。これは、一般会計から国保会計へ1億5,000万円の基準外繰り入れなどを実施したことによるものであり、医療費の増加傾向が続いていることなどから、依然として国保事業は厳しい財政状況となっております。

本年2月に変更版を策定した「大仙市国民健康保険事業運営安定化計画」では、本年度に税率を見直すこととしておりましたが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、繰越金等を財源に充てるとともに、引き続き一般会計からの財政支援を行うこととし、本年度の国保税率については据え置くことにいたしました。

なお、今後の国保事業の運営につきましては、運営安定化計画に基づきながら、国保税の収納率向上、医療費適正化・健康づくりへの取り組みなどを推進してまいります。

なお、先般、秋田県国民健康保険団体連合会において、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に係わる市町村拠出金の誤算定が判明しております。その結果、本市においては、国保連合会から拠出金が返還されることとなりますが、この返還金は制

度上、県の特別調整交付金で財源充当されておりますので、そのまま県に返還することとなり、市の国保事業への影響はないとの報告を受けております。

消費者行政の推進につきましては、本年度新たに消費生活相談室を設置し、市民が身近に相談できる体制を整備しております。大曲庁舎内に専用の相談スペースを設け、5月1日から専任の消費生活相談員2名を配置しており、5月末までに18件の相談・苦情に対応しております。

今後は、消費者団体、事業者団体などの関係機関と連携を図りながら、消費者問題の早期解決と消費者被害の未然防止のための啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、4月に「新入学・入園期の交通安全運動」、5月には「春の全国交通安全運動」が展開され、大仙警察署をはじめ関係機関団体と連携しながら、交通指導隊員による早朝・夜間の巡回指導、主要交差点での街頭指導、啓発キャンペーンなどを実施しております。

また、4月にはチャイルドシートとシートベルトの着用状況を調査しておりますが、後部座席の着用率が下がったことにより、全体着用率が昨年の85%から81%と4ポイントの減となっております。このため、着用率向上に向けた取り組みとして、啓発チラシ等を作成しながらキャンペーンを実施するなど、着用を強く呼びかけてまいりたいと思います。

新規事業となる「交通安全は家庭から」の大声コンテストにつきましては、大仙市交通安全母の会のご協力をいただきながら、7月19日の大仙市安全安心まちづくり推進大会で行われる予定の決勝大会に向け、6月4日の南外地域を皮切りに市内8カ所で予選会が行われております。

防犯につきましては、5月の自転車月間にあわせて防犯指導隊と防犯協会等と連携しながら、市内の高校で「全県一斉自転車街頭指導」を実施し、声かけ運動をはじめ自転車の鍵かけや正しい乗り方などについて指導しております。

ごみ減量化対策につきましては、平成22年度の家庭ごみ排出量のうち、燃やせるごみが1万6,160tで、前年度と比較して272t、1.7%の減、燃やせないごみは785tで、前年度と比較して34t、4.2%の減となり、市民の皆様のご協力により、ごみの減量化が図られております。

粗大ごみの収集につきましては、昨年度に収集体制の全市統一化を図ったところであり、平成22年度に搬入された粗大ごみは615tで、前年度と比較して361t、

37. 0%の大幅な減となっており、粗大ごみの減量化も図られております。

資源ごみの古紙・ペットボトル・びん・缶につきましては3, 209 tが回収されたほか、ごみの減量化とリサイクル推進のため拠点回収に取り組んでいる発泡スチロールは1, 370 kg、食品トレイは780 kgが回収されております。

なお、本年度からは、新たな取り組みとして市内全地域38カ所にペットボトルキャップの回収ボックスを設置し、5月から拠点回収を実施しております。

廃食用油回収事業につきましては、平成22年度から、民間団体によるものとしては県内初となる市内全地域での回収が行われ、目標に近い6, 047リットルが順調に回収されたところであり、循環型資源としてバイオディーゼル燃料に精製され、軽油の代替燃料として学校給食の配送車などに有効に活用されております。

全市一斉クリーンアップにつきましては、環境美化活動の一環として4月19日に実施し、約1万人の市民の皆様の参加をいただき、昨年より2 tほど多い約16 tのごみを回収しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

新規事業となる大腸がん検診研究事業につきましては、昭和大学医学部と国立がんセンターが厚生労働省の委託を受けて共同で実施する研究事業にモデル市として参画するものであり、大腸がんによる死亡率が増加していることから集団健診での大腸内視鏡検査の有効性を調査し、がんの早期発見につなげる日本では初めての研究事業であります。

本年度は太田地域と中仙地域を対象に無料で実施しており、太田地域で行った大腸がん検診では、受診者が1, 338人で、このうち345人の方々がこの事業に参加されております。中仙地域については、現在実施中ではありますが、1, 752人の受診者を予定しております。この事業は、効果検証に多くの参加者が必要なことから、今後は夜間検診を追加するなど、さらなる参加者を募集してまいります。

小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種につきましては、これらを含むワクチンを同時接種した乳幼児に複数の死亡例が報告されたことから、本年3月2日以降、接種が一時中止されておりましたが、厚生労働省の専門部会において、現時点では接種と死亡との間に直接的な因果関係は認められないとの報告があり、接種再開の通知を受けましたので、本市では5月から無料接種を開始しております。

また、子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、全国一斉の接種開始となった

ことから、ワクチンの生産が間に合わず、本市での無料接種は7月頃となる見込みであります。

子育て支援につきましては、昨年度から支給が始まった「子ども手当」について、つなぎ法案が成立したことにより、本年9月までは一人当たり一律1万3千円を引き続き支給することとなりましたが、10月以降の取り扱いはまだ不透明な状況であり、国の方針が決まり次第、保護者への通知や広報などにより周知してまいります。

また、昨年8月にスタートした「ファミリー・サポートセンター事業」につきましては、継続的に地域への事業周知・浸透に努めた結果、本年3月末現在で、会員数が121名、活動件数は412件となっており、子育ての相互援助活動が広がりを見せております。

障がい者通所施設につきましては、社会福祉法人「あけとおり会」が事業主体となり、旧神岡保育園跡地に建設を進めていた障がい者支援施設が3月に完成し、7月の開設に向けて職員研修や利用希望者に対する説明会を開催するなど準備を進めていると伺っております。

社会福祉施設の法人化につきましては、本年度から特別養護老人ホーム福寿園を社会福祉法人「大仙ふくし会」に、また、幼保一体施設のかみおか幼稚園と神岡保育園、中仙幼稚園と中仙西保育園を社会福祉法人「大空大仙」にそれぞれ移譲いたしましたが、順調に運営されていると伺っております。

次に、農林商工部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、豪雪の影響では場の雪解けが遅れたことなどから、春作業の遅れによる生育への影響を心配しておりましたが、耕起作業については、昨年より1週間ほど遅れたものの、その後の作業の進捗により、田植え作業は昨年より2日遅い5月31日にほぼ終了しております。

米の生産調整につきましては、23年産米の生産数量目標として配分された数量は、昨年より3,437t少ない6万3,818tでありましたが、東日本大震災の影響から県間調整が実施され、本市では要望のあった3業者に260tの追加配分され、最終的な生産数量目標は6万4,078tで昨年より5万3,000tあまり少ない配分となっております。

本年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度については、6月中の交付申請に向けて、できるだけ多くの農業者が恩恵を受けられるよう、加入手続きなどについて昨

年度と同様に支援してまいります。

農業委員会の統合につきましては、本年7月20日に市全域を区域とした新たな農業委員会を設置することとしております。これにより7月24日を告示日として、公職選挙法に基づく農業委員会委員一般選挙が行われることとなりますが、投票日の7月31日には40人の新しい委員が決まる予定となっております。

最終年度となる「農地・水・環境保全向上対策事業」につきましては、現在123の組織が、それぞれ策定した平成24年度以降の体制整備構想案に基づく活動を展開しており、持続可能な農村環境の向上に結びつくよう引き続き支援してまいります。

市営放牧場の利用状況につきましては、神岡、西仙北及び協和地域の3カ所において、市外からの利用27頭も含め和牛131頭、乳牛9頭の合計140頭を放牧しております。

なお、平成21年度から実施している神岡地域の笹倉牧場の草地更新については、順調に草地の牧養力が高まっており、施設運営の健全化が図られております。

また、5月14日に県が行った神岡地域の秋田県畜産試験場内から採取した牧草に係わる放射性物質の検査では、農林水産省が設定した暫定許容値を上回る値は検出されませんでしたので、例年通り放牧の実施及び牧草の給与を行っても問題がないことを市内の畜産農家に連絡しております。

本年の全国花火競技大会につきましては、東日本大震災の影響により一部の花火大会が開催中止となる状況も見られますが、震災により亡くなった方々を追悼するとともに、被災された方々や復興に懸命に取り組んでいる方々に希望を届け、さらには、停滞している日本経済に元気と勇気を与えられるよう、例年と同様8月の第4土曜日となる8月27日に開催することとして、4月18日に市と大曲商工会議所、大仙市商工会が共同で記者発表させていただいたところであります。

また、被災地・被災者支援事業の一環として、全国花火サミットの構成メンバーである石巻市や、秋田・岩手地域連携軸推進協議会で本市と交流のある宮古市で開催される花火大会において、大曲商工会議所と連携した形で「大曲の花火」を打ち上げるべく、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

毎年、飯田沼釣り公園で開催している「子ども釣り大会」につきましては、少子化等の影響により年々参加者が減少していることから、大人も参加対象に加え、新たに「第1回飯田沼釣り大会」として5月14日に開催し、大人、子供合わせて27人の参加が

あったところであります。

企業対策につきましては、協和地域船岡地区にある電子部品製造の秋田ルビコン株式会社、仙北地域橋本地区にある光学レンズ加工の日邦工業株式会社、西仙北地域土川地区にある東海プラスチック株式会社が、前企業の移転などにより、それぞれ事業所の建物・設備及び従業員を引き継いだ形で操業しております。地域雇用を維持していただいていることから、市といたしましては、今後とも雇用面での支援をしてまいりたいと考えております。

本年3月卒業の高校生の就職状況につきましては、ハローワーク大曲管内の4月末現在における就職希望者338人に対し、就職者数は336人で99.4%の就職率となっており、昨年の97.2%から2.2ポイント増加しております。このうち県内就職者は207人で全就職者数の61.6%と、昨年の54.2%から7.4ポイントの増加となっており、県内就職率の増加が全体の就職率の向上につながったものと考えております。

今後も高校生の県内就職支援対策として、県南地区職場研修事業などを実施し、就職や仕事に対する意欲を高めてまいりたいと考えております。

また、就職活動をしている若年者の方々に対しては、市独自の就職支援講座を開設しており、引き続き安定雇用を図るための取り組みを積極的に実施してまいります。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、本年度の土地区画整理事業に対する国の社会資本整備総合交付金の内示額が要求額の約5割と大変厳しい配分となったことから、計画どおりの施工が困難な状況となっております。しかしながら、本路線は大曲通町地区市街地再開発事業により改築される仙北組合総合病院等への重要なアクセス道路となることから、早期開通に向けた事業推進を図るため、積極的に国・県への追加要望を行ってまいりたいと思います。

なお、冒頭でも申し上げましたとおり、本年度はJR奥羽本線中通こ線橋に係わる大花町側、延長73mの擁壁築造工事を実施することとし、今次定例会に請負契約の締結に関する単行案の追加提案を予定しております。また、これとあわせ、街区の整地工事や上下水道工事を施工してまいります。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業につきましては、本年度の仮換地指定に伴い、大花町地区20戸の建物移転を予定しており、現在、各権利者と交渉中であります。

大花都市再生住宅の入居状況につきましては、現在34世帯が入居済みであり、本年度の入居予定6世帯と合わせ、40世帯が入居する見込みであります。

西仙北スマートインターチェンジの舗装改良工事につきましては、東日本大震災の影響により一部未完成となっておりますが、予定どおり3月25日に開通しており、6月下旬には関連する全ての工事が完了する見込みとなっております。今後は、利用促進に向けたPR等を行うなど利用者の拡大に努めてまいります。

大曲地域角間川地区の川港親水公園施設「浜倉」につきましては、東日本大震災により外壁に亀裂が入り部分的に剥がれ落ちるなどの被害を受けております。この施設は多くの市民の皆様にご利用されており、危険防止のため早期に修復する必要があることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

昨年4月から限定特定行政庁として業務を開始した建築確認審査業務につきましては、昨年度の申請件数は市全体で351件で、このうち257件を本市で取り扱っており、本年5月末現在では市全体の61件のうち46件を取り扱っております。

大仙市住宅リフォーム支援事業につきましては、繰越事業として引き続き実施しておりますが、5月末現在の申請件数は92件、補助金額にして約2,000万円、対象工事費で2億6,000万円となっております。多くの市民の皆様にご利用いただいております。地域の経済対策としても大きく貢献しているものと考えております。

住環境の整備につきましては、計画期間を10年間とする住生活基本計画を昨年度に策定しており、重点施策として住宅リフォーム事業の推進、除雪対応の推進及び空き家対策の推進を掲げ、今後、様々な住生活環境事業を計画的に進めていくこととしております。特に空き家対策につきましては、「大仙安全・安心まちづくり条例」による空き家管理効果の検証や市営住宅などへの活用を検討する事業等を実施していく予定となっておりますが、これらを含めた本計画の内容については、本日の本会議終了後に開催をお願いしている議員全員協議会でご協議いただきたいと思いますと考えております。

道路整備事業につきましては、平成22年度1月補正及び3月補正において繰越明許費を設定した地域活力基盤創造交付金事業の2路線のうち、中仙4号線の橋りょう工事については上部工工事を発注済みであり、11月末の完了を予定しております。また、<sup>うえの</sup>上ノ台1号線については、用地提供者である国との交渉が整い次第、発注できるよう準備を進めております。

同じく繰越明許費を設定した、きめ細かな臨時交付金事業の道路・橋りょう費及び河

川費につきましては、全34カ所の工事のうち4カ所が完了、5カ所が発注済みであり、残る25カ所についても早期に発注できるよう作業を進めております。

また、本年第2回市議会臨時会において専決処分報告をいたしました道路・橋りょう費3カ所の工事につきましては、既に完了しております。

社会資本整備総合交付金事業の南外1号線につきましては、平成24年度からの工事施工に向け、本年度は測量設計等を進めてまいります。

地方特定道路整備事業の宮林線につきましては、7月中旬の完了を目指し改良工事を進めており、完了後は引き続き舗装工事を実施してまいります。また、道路及び河川に係る市単独事業につきましては、3カ所の工事が発注済みであり、残り26カ所についても発注に向け作業を進めているところであります。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道13号関連の神宮寺バイパス事業につきましては、昨年度、大坪交差点から現道に接続する北檜岡字高花間の2.2kmが開通し、バイパス区間7.2kmが通行できるようになりましたが、引き続き残る現道拡幅区間2.4kmについて、終点側の道の駅「かみおか」付近の用地買収と歩道・路肩の拡幅工事を推進する予定と伺っております。

また、事故ゼロプランを重点的に推進するため、交通事故重点対策事業及び交通安全施設等整備事業により、上り線側に右折レーンを整備する「峰吉川交差点改良」に着手し、年度内に完了の予定と伺っております。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、洪水被害の軽減と解消を図り、地域の安全・安心を確保するため、西仙北地域の強首及び寺館・大巻地区、南外地域の西板戸地区において、樋門新設及び築堤等の改修工事を引き続き実施する予定と伺っております。

大曲橋の架け替えにつきましては、平成25年8月の供用を目指し、橋りょう上部工工事を引き続き実施するとともに、主要地方道角館六郷線太田地域の斉内川橋の架け替えにつきましては、調査設計のほか用地補償を進める予定と伺っております。

歩道整備事業につきましては、国道105号四ツ屋地区の整備を引き続き推進するほか、主要地方道角館六郷線太田地域伊勢堂地区の路線測量及び道路詳細設計を実施する予定と伺っております。

また、狭隘区間の解消を図るため、主要地方道神岡南外東由利線の南外地域下袋工

区については建物調査と用地補償を、一般県道水沢西仙北線の西仙北地域<sup>とのやしき</sup>殿屋敷工区については調査設計を実施するなど、道路改良事業を推進する予定と伺っております。

道路の防災拠点及び維持管理の作業拠点として、国土交通省が建設を進めている国道13号沿い大曲地域戸蔭地内の「大曲防災ステーション」につきましては、先般外構部の舗装工事が終了し、間もなく完成する予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、債務負担行為を設定し前倒しで発注している3件の工事のうち、大曲栄町地区の配水管改良工事については6月中旬に完了の予定であり、大曲住吉町地区及び大曲西根字小館地区の配水管改良工事については、5月末現在の進捗率がいずれも約90%となっております。

内小友字仙北屋地区の配水管新設工事については、宮林線の道路改良工事と同時に進めており、5月末現在の進捗率は約30%となっております。

簡易水道事業につきましては、5カ年の継続事業として実施している西仙北地域の沢郷地区簡易水道施設整備事業について、昨年6月からは計画給水区域への給水を開始しておりますが、本年度が事業最終年度であり、現在は路面復旧とフェンス取付工事を残すのみとなっております。

下水道事業につきましては、公共下水道の大曲、神岡、中仙及び南外の4地域において、農業集落排水については大曲地域角間川地区及び太田地域三本扇地区の2地域において、補助金交付決定後、速やかに発注できるようそれぞれ準備を進めております。なお、三本扇地区は事業最終年度を迎えており、本年度内の供用開始を予定しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

東日本大震災後の状況につきましては、幸いにも本市の幼稚園、小・中学校には大きな被害はなく、卒業式の日程に一部変更があったものの、入学式などの諸行事については、概ね予定通り行うことができました。

また、5月末現在、被災地である福島県から12人、宮城県から7人の合計13世帯19人の児童生徒を受け入れており、就学援助申請により保育料の減免や学用品等の支給、給食費の免除等の支援を行っております。

今回の震災では、停電による電話回線の不通等が課題となりましたが、各学校等において災害時の優先電話を再確認するとともに、震度5弱以上の大規模地震発生時における臨時休業措置基本指針を策定し、保護者等への周知を行うことで連絡体制の再構築を

図っております。さらに、各学校等では、防災に係わる学校安全計画等を見直し、登下校時や休日、旅行先において災害に遭った場合の対処等も想定した、より実践的な避難訓練を実施しております。

学校規模適正化の推進につきましては、神岡・西仙北・南外地域の学校統合に向けた準備を進めておりますが、開校準備委員会を各地域ごとに開催し、校歌・校章等の策定作業のほか、保護者の方々のご意見を伺いながら遠距離通学を支援するスクールバスの運行体制等について具体的な協議に入っております。

また、閉校となる校舎の利活用については、地域協議会等でご協議をいただき、地域のご意見・ご要望に即した利活用策を提案していただく予定となっております。

学校教育につきましては、本年度の全国学力・学習状況調査は、震災により延期されておりますが、本市においては、新規事業である「コロンブスの卵わくわくサイエンス事業」、新たな研究となる理科の「教育課程研究指定校事業」等を柱に、理数教育の充実に努めてまいります。

同じく新規事業である「音のまち大仙楽器サポート事業」では、文化の薫り高いまちづくりを進めるため、子供たちの音楽活動を支援する楽器購入を行っております。

また、5月10・11日の両日には、「こころのプロジェクト『夢の教室』事業」を開催しており、元プロサッカー選手の福永<sup>やすし</sup>泰氏と水沼<sup>たかし</sup>貴史氏をお招きし、夢を持つことの素晴らしさや努力することの大切さを子供たちにお話しいただいております。

鈴木空如調査研究事業につきましては、空如が模写した法隆寺金堂壁画の作品展が、震災の影響で3月18日からの開催ができなかったことから、この秋の開催に向けて改めて準備を進めているところであります。

なお、生家に残された空如の作品と資料群を一括して市有化することにより、貴重な歴史資料の散逸防止と経年劣化による損傷防止を図るため、今次定例会に財産の取得に関する単行案を提出しております。

毎年実施している国指定名勝の旧池田氏庭園の特別公開につきましては、春・秋の公開はこれまで土曜日と日曜日の2日間としておりましたが、見学者からの要望や今後の公開方法を検討する試みとして、春は5月30日から6月5日までの平日を含む7日間の特別公開を行ったところであります。平日にもかかわらず1,000人以上の来場者となる日もあり、予想を超える県内外の多くの方々から鑑賞をいただき、ニーズの高さを確認できたところであります。

スポーツ振興につきましては、北東北3県合同開催を予定していたインターハイについて、震災の影響により開催が危ぶまれておりましたが、一部種目に会場変更があるものの、本市開催の「なぎなた競技」は予定通り開催されることになりました。8月17日から19日までの3日間、全国から500名を超える選手・役員の方々が本市を訪れ、仙北地域の「ふれあい体育館」を会場に競技が行われる予定となっております。

また、昨日開催の「第7回市制施行記念駅伝競争大会」は、本年度から一部コースを変更するとともに新たに地域対抗の部を設け、これまでで最多となる61チームが参加し盛会裏に終了しております。

5年目を迎えた出前民謡「ふるさと民謡めぐり」につきましては、5月14日の大曲公演を皮切りに、5月18日には西仙北地域で開催しており、この後、全地域を巡回しながら、民謡の普及と若手育成の場を提供してまいりたいと考えております。

総合市民会館事業につきましては、大曲市民会館を会場に、震災で本市に避難されている方々を無料招待し、4月10日には「あの歌この歌 in 大曲2011」が、昨日は「第23回秋田おぼこ節全国大会」が開催され、いずれも被災者の方々と感動を分かち合いながら盛会裏に終了しております。

次に、平成22年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概要について申し上げます。

一般会計につきましては、翌年度に繰り越しする財源を除いた実質収支は約7億9,000万円の黒字決算となる見込みであります。これは、収入において国の地方財政対策により地方交付税が前年度を上回ったことや、歳出全体における経常経費の節減に努めたことなどが主な要因であります。

なお、当該年度と前年度の実質収支の差に財政調整基金の増減額等を反映した実質単年度収支は、平成22年度の財政運営において財政調整基金からの取り崩しを行わず6億5,000万円を積み増ししたことから、約5億7,000万円の黒字を見込んでおります。これは、前年度に引き続き、2年連続の黒字となるものであります。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、学校給食事業特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、特定地域生活排水処理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、老人デイサービス事業特別会計及び各財産区特別会計は、いずれも実質収支で黒字決算となっているほか、その他の特別会計の実質収支はゼロとなっております。

また、企業会計では、水道事業会計が収益的収支において2億1,500万円の純利益があり、病院事業会計の収益的収支は800万円の黒字決算となっております。

最後に、未曾有の大災害となりました東日本大震災への対応状況についてご報告申し上げます。

平成23年3月11日の午後2時46分に発生した地震により、本市では最大震度5強を観測し、市内全域が停電したことなどから、直ちに災害対策本部を設置して情報収集を行うとともに、地震に伴う自主避難者や帰宅が困難となった方々などの避難場所を設置したほか、同日夜半には一部で断水したため、給水車による給水活動などの対応を行っております。

この段階で確認された市内の被害状況は、軽傷1名のほか、非住家などの一部破損が数箇所でありました。

その後、余震が断続的に発生しておりますが、特に4月19日には、最大震度5弱を観測する余震が発生しており、これらの余震では、幸い、けがなどの人的被害は確認されておりませんが、住家においては、家屋の全半壊はなかったものの数軒で壁に亀裂が入ったり、棚やタンスが倒れるなどの被害が報告されております。

また、市の施設では、西仙北ぬく森温泉「ユメリア」と協和温泉「四季の湯」の一部が破損し、民間施設では西仙北地域土川地区の西今泉工業団地にある企業4社の工場において、設置機械の位置がずれたり、建物や設備の一部が損壊するなどの被害が出ております。

下水道施設では、西仙北地域、協和地域、仙北地域で、管きょ埋設部分の歩道路面の沈下、陥没が発生しており、一部で管きょのずれやたるみによる排水不良が確認されております。

市では、市内のライフラインが復旧し、状況が安定したことを確認し、3月18日には災害対策本部を被災地・被災者支援本部に切り替え、北東北地域連携軸構想推進協議会、秋田・岩手地域連携軸推進協議会等の災害時における相互援助に関する協定に基づく被災地・被災者支援を本格化させたほか、翌19日には避難者サポートセンターを武道館に設置し、本市に避難されてきた方々の支援にあたったところであります。

被災地に対する救援物資の輸送につきましては、これまで16次にわたり実施しておりますが、市民の皆様をはじめJA、企業、各種団体などのご協力のもと、宮古市及び大船渡市にそれぞれ5回、岩手県並びに盛岡市、釜石市、北上市、陸前高田市にそれぞれ

れ2回の輸送を行い、被災地で必要とされる食料品、医薬品、燃料、日用品などをお届けしているほか、給水車2台を現在も大船渡市に貸出中であります。

被災地に対する職員派遣につきましては、建物の危険度判定や給水、保健師、避難所支援要員として延べ50名を派遣しております。

このほか、斎場における火葬支援として、寺院、葬儀社、生花店などのご協力をいただきながら、大曲仙北広域市町村圏組合の斎場3カ所で100体、市営西仙北火葬場では8体のご遺体を丁寧に茶毘に付しております。

大仙市に避難された方々に対する支援につきましては、避難者サポートセンターにおいて、これまで避難者の市営住宅等への入居や民間の旅館、ホテル等への受け入れ調整のほか、小・中学校の区域外通学に関する事、妊産婦、乳幼児健診等の保健・健康に関する事、就業や経済的な支援に関する事など、様々な相談に対応してきております。

4月のピーク時には232人が大仙市に避難されておりましたが、5月24日現在では41世帯97人の方々が市営住宅、旅館、ホテル等に避難中で、サポートセンターに避難の届出のあった親戚、知人宅等への避難者を加えますと合計83世帯186人の方々が現在も市内で避難生活を送られております。

現在、サポートセンターでの避難者の受け入れや相談件数は減少していることから、6月から規模は縮小いたしました。市民ボランティアの方々を中心とした運営に移行し、被災地の復興状況等も見極めながら、今後も避難者への支援を継続していくこととしております。

次に、市民ボランティアの活動拠点として遠野市に設置している「だいせん応援ハウス」につきましては、開設から1カ月半が経過いたしました。市社会福祉協議会との連携のもと、順調に運営されております。

概ね20名の災害ボランティアに調理ボランティア及び管理スタッフを加えて1組とし、3泊4日の日程で、これまで市民の皆様、消防団員、各種団体・企業の皆さん、広域消防職員及び市職員など延べ390人が支援活動を行っております。現在も災害ボランティアセンターの要請に基づき、宮古市、陸前高田市、大槌町などを中心に、被災家屋内外の清掃、土砂や瓦礫の撤去などを行っております。

参加された市民ボランティアの方々からは、「個人が動き切れない面を大仙市が全面的に支援する方式は、散在するボランティア集約の理想的な姿である」、あるいは「ボ

ランティアに集中できる環境が整っていて、とても参加して良かった」、あるいは「ボランティアの経験がなく、支援したい気持ちはあっても躊躇していたが、大仙市の募集であることで安心感もあり、ボランティアに踏み出すきっかけとなった」などの声が市に寄せられております。

なお、「だいせん応援ハウス」を拠点とした20次にわたる支援活動は、一応6月18日をもって終了いたしますが、被災地におきましては、引き続き地道な復旧作業が必要とされておりますので、どのような支援活動が最も望まれているかなどを見定めた上で、今後とも効果的な支援活動を継続してまいりたいと存じます。

なお、義援金につきましては、市内でも多くの機関や団体などで募金に取り組まれておりますが、市に直接寄せられた義援金の額は、5月末現在で759万7,354円となっております。お預かりした義援金は、日本赤十字社秋田県支部を通じて東日本大震災義援金として送金しておりますが、引き続き受け付けを行っておりますので、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

また、被災地や被災者の支援に直接充ててほしいとの趣旨で、市に対して大仙市出身で首都圏に在住されている方2名及びイオン大曲ショッピングセンターを通じて、合わせて139万3,132円のご寄附をいただいております。この寄附金につきましては、その趣旨に沿い、現在継続実施している被災地・被災者支援事業に活用させていただきたいと存じます。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

長時間ありがとうございます。

(26番 佐藤孝次君 10時05分入場)

(22番 本間輝男君 10時22分入場)

(24番 藤田君雄君 11時00分退場)

---

午前11時10分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（児玉裕一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、20番北村稔君、21番高橋幸晴君、22番本間輝男君を指名いたします。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月23日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

---

○議長（児玉裕一君） この際、諸般の報告をいたします。

公社並びに第三セクターに係わる平成22年度決算4件、平成23年度事業計画3件及び土地開発公社清算書、さらに平成22年度大仙市継続費繰越計算書、平成22年度大仙市繰越明許費繰越計算書、平成22年度大仙市事故繰越し繰越計算書が市長から、また、例月現金出納検査結果が代表監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（児玉裕一君） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時20分に再開いたします。

午前11時12分 休 憩

.....

午前11時20分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第4、議案第117号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 【登壇】 議案第117号、教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

本案は、当市教育委員会委員の物部長仁<sup>ものべさきひと</sup>氏の任期が、来る平成23年6月30日をもって満了しますが、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第117号を採決いたします。本件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第5、議案第118号から日程第7、議案第120号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 【登壇】 議案第118号から議案第120号までの固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

本3件につきましては、当市固定資産評価審査委員会委員の3氏の任期が、来る平成23年6月30日をもって満了することから、高橋吉右エ門氏並びに相良永一氏につきましては再任し、竹内誠一氏につきましては、その後任として新たに草薙充雄<sup>みつお</sup>氏を選任

いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第118号から議案第120号までの3件を一括して採決いたします。本3件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、同意することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第8、議案第121号から日程第13、議案第126号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第121号から議案第126号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

当市人権擁護委員のうち、中村和樹氏、佐々木周悦氏並びに和田庸子<sup>つねこ</sup>氏の任期が来る平成23年9月30日をもって満了いたします。また、佐々木眞一氏、富岡妙子氏が任期途中で亡くなられたこと並びに進藤美津子氏が都合により退任されたことから、それぞれの後任候補者について秋田地方法務局から推薦の依頼があったところであります。

これを受けまして、任期満了の3氏につきましては再推薦し、退任等に伴う後任につきましては、荒川 恭嗣<sup>きょうし</sup>氏、佐々木郁子氏並びに今麗子氏を新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本6件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本6件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第121号から議案第126号までの6件を一括して採決いたします。本6件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本6件は、同意することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第14、議案第127号から日程第29、議案第142号までの16件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

お手元の議案書の11ページ・12ページをお開きいただきたいと思えます。

議案第127号、大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

市の機構改革により、本年度から従来の消費生活相談所を廃止し、市民部に新たに消

費生活相談室を設置しておりますが、消費生活相談員を新たに配置したほか、今後、現行の消費者モニター制度に代わる制度を導入する計画であり、これに伴い消費者モニターを廃止することとして報酬規定を削除するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、13ページから16ページまでになります。

議案第128号大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律が平成23年4月27日に公布され、一部を除き同日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容についてであります。はじめに個人市民税につきましては、東日本大震災により住宅や家財等について受けた損失の金額について、平成22年分の総所得金額等から雑損控除として控除できることとし、控除しても控除しきれない金額についての繰越期間を3年から5年に延長するものであります。

また、償還期間10年以上など一定の要件のもとで住宅ローンを組んだ場合、年末のローン残高の一定割合を所得税から、また、控除しきれない場合は市民税から10年間にわたり税額控除の特例を受けられます。この特例の適用要件として、その間引き続きその住宅に居住することが求められますが、東日本大震災により住宅が滅失し、または損壊して居住することができなくなった場合でも、その残りの期間について税額控除の特例を適用できることとするものであります。

次に、固定資産税につきましては、住宅用地に係る課税標準の特例の適用を受けるためには、賦課期日において家屋の敷地として使用されていることが要件となっておりますが、東日本大震災により家屋が滅失し、または損壊した場合で、家屋が再建されていない場合であっても、その年度の1月31日までに申告があったものについては、平成24年度から平成33年度までの間、住宅用地とみなして課税標準の特例を適用するものであります。

雑損控除の特例及び住宅用地の特例に係る規定につきましては公布の日から、住宅借入金額等特別税額控除の適用期限の特例に係る規定につきましては平成24年1月1日から施行することとしております。

次に、17ページと18ページになります。

議案第129号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、中低所得者の国民健康保険税の負担の軽減を図るため、地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられたことに伴い同様に引き上げるもので、基礎課税につきましては1万円増の51万円に、後期高齢者支援金等課税につきましては1万円増の14万円に、介護納付金課税につきましては2万円増の12万円を限度とするもので、公布の日から施行し、平成23年度以後の年度分の国民健康保険税から適用することとしております。

次に、19ページと20ページになります。

議案第130号、大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公共施設見直し計画に基づき、荒又地域多目的集会所を荒又自治会に譲渡するため同施設を廃止するもので、平成23年10月1日から施行することとしております。

次に、21ページと22ページになります。

議案第131号、大仙市南外生活改善センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公共施設見直し計画に基づき、南外滝生活改善センターを滝自治会に譲渡するため同施設を廃止するもので、平成23年10月1日から施行することとしております。

次に、23ページから27ページまでになります。

議案第132号、大仙市西仙北スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市西仙北スポーツセンターに指定管理者制度を導入するため必要な事項を定めるほか、これに伴い、役割を終える運営委員会を廃止するとともに所要の条文整理等を行うもので、指定管理者制度に係る規定は公布の日から、その他の規定は平成24年4月1日から施行することとしております。

このほか、附則で大仙市特別職で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正し、スポーツセンター運営委員会委員の報酬規定を削除することとしております。

次に、28ページと29ページになります。

議案第133号、大仙市西仙北生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公共施設見直し計画に基づき、大仙市西仙北辰ノ口生活改善センターを辰ノ口集落会に譲渡するため同施設を廃止するものでありますが、これにより条例で規定する施設がなくなることから条例を廃止するもので、公布の日から施行することとしております。

次に、30ページから32ページまでになります。

議案第134号、大仙市へき地保育所条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、市町村合併に際し、旧市町村条例を暫定施行し、市内のへき地保育所を運営してまいりましたが、へき地保育所の減少などにより保育料を除く制度統一が容易になったことを踏まえ、土川保育園に指定管理者制度を導入するに当たり、従来の暫定施行条例を廃止し、新たに大仙市条例を制定するもので、公布の日から施行することとしております。

なお、土川保育園への指定管理者制度導入を除き、これまでの取り扱いに変更はありません。

次に、33ページになります。

議案第135号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

太田地域出身の仏画家である鈴木空如の生家には、美術的、学術的、歴史的価値の高い作品や関連資料がまとまって所蔵されておりますが、市にとりましても大変貴重なこれらの資料の散逸を防ぎ、市において保存し、活用させていただくため、今般、これらを一括して取得することとし、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

取得する財産の内容についてであります。鈴木空如が法隆寺金堂壁画とともに力を注いだ日本仏教美術の至宝の模写絵など絵画作品が788点、空如関係の書簡、<sup>じゅんばい</sup>巡拝<sup>しゅういんじょう</sup>集印帖、衣服、卒業証書、参考書、スクラップブック、画材、収集品などの関連資料が2,713点の合計3,501点であります。取得金額は2,300万円で、これは個別の価格算定が困難であることから、作品及び関連資料群を一体として捉えて鈴木氏と交渉を行い、合意が得られた額であります。

次に、34ページと35ページになります。

議案第136号及び議案第137号の2件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本2件は、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業について、既に議会の議決をいただいている平成23年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更する必要が生じたので、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものがあります。

各特別会計の繰入額の上限についてであります。特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、繰入額の上限を375万1千円引き上げ4億6,170万8千円以内に、農業集落排水事業特別会計につきましては、繰入額の上限を288万8千円引き上げ7億695万3千円以内とするものであります。

続きまして、お手元の資料No.2の大仙市補正予算書〔6月補正〕をご覧くださいと思います。

1ページになります。

議案第138号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、県の補助事業の採択に伴う補正のほか、東日本大震災被災地・被災者支援事業費及び住宅用火災警報器設置助成事業費などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,391万1千円を追加し、補正後の予算総額を443億1,906万7千円とするものであります。

それでは補正予算の概要につきまして、事項別明細書により歳入から順にご説明申し上げます。

8ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として1,456万3千円の補正。

12款分担金及び負担金は、大仙市清水北部土地改良区の総代選挙費負担金として7万8千円の補正であります。

15款県支出金は、3,713万6千円の減額補正であります。

県負担金は、国民健康保険の保険基盤安定負担金として7,389万1千円の減額補正、県補助金は、既存グループホームのスプリンクラー等整備費補助金や地球温暖化防止等臨時対策基金事業費補助金などとして、合わせて3,421万2千円の補正であります。

また、9ページになりますが、委託金は、教育課程研究指定校事業費委託金及び確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業費委託金として、合わせて254万3千円の補正であります。

17款寄附金は、民生費寄附金及び教育費寄附金として、合わせて405万円の補正であります。

18款繰入金は1,060万円の補正であり、内訳は10ページになりますが、町内集落会館整備費貸付基金繰入金及び環境保全基金繰入金となっております。

19款繰越金は、前年度繰越金として7,720万1千円の補正であります。

20款諸収入は、地域国際化施策支援特別対策事業助成金及び地域医療等振興事業費交付金として、合わせて455万5千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費は1,181万8千円の補正であります。

内容といたしましては、「財産管理費」は、協和地域の境会館について、地元町内会との協議により、市が施設の改修工事を実施した後に地元町内会に譲渡することとなったことから、協和環境保全基金を財源とする改修費として800万円の補正、また、「災害時外国籍住民等支援事業費」につきましては、災害時における外国籍住民等の支援体制の整備を図るため、多言語の防災マニュアルや多言語表示シート等を作成する経費として114万円の補正であります。

「町内集落会館整備費貸付事業費」につきましては、神岡地域の<sup>うわまち</sup>上町集会所の建設に対する貸付金として260万円の補正、また、「大仙市清水北部土地改良区総代選挙執行経費」として7万8千円の補正であります。

12ページになります。

3款民生費は6,705万6千円の減額補正であります。

主な内容といたしましては、「国民健康保険事業特別会計繰出金」は、国保税の課税所得額等が確定したことにより、軽減額分に係る保険基盤安定制度の繰出金が当初見込みを下回ることから9,852万2千円の減額補正、「既存介護施設等スプリンクラー整備費補助金」につきましては、中仙地域2施設と南外地域2施設、合わせて4施設のグループホームにスプリンクラー等の整備をするための補助金として1,221万7千円の補正であります。

また、「法人立保育所補助金」は、社会福祉法人「大曲保育会」が事業主体として実

施する「大曲東保育園」の調理室の増築事業に対する補助金として567万6千円の補正、「東日本大震災被災地・被災者支援事業費」は、本市の温泉施設を宿泊先として震災被災者を招待し、疲れをいやし心身をリフレッシュしていただく事業に係る経費及び被災地に届ける支援物資の輸送事業に係る経費として、合わせて987万2千円の補正であります。

4款衛生費は2,219万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「診療所勘定特別会計繰出金」は、太田国保診療所の冷房設備の冷却塔機器を更新する経費及び平成24年度からの医療法人化に向けた施設改修の設計業務に係る経費として、合わせて498万5千円の補正、「家庭用LED照明購入補助事業費」につきましては、今年度当初予算においてLED電球及びLED照明機器を市内の電気店から購入した場合、購入経費の2分の1を補助する事業費を計上しておりますが、5月末現在で申請件数が136件、補助金額として249万円に達していることから、今後の申請見込みを勘案し、635万円の補助金を補正するものであります。

また、「省エネルギー照明灯設置事業費（補助分）」につきましては、電力消費と二酸化炭素の削減、地球温暖化防止等を目的に、県の基金を活用して大曲地域の「大曲駅前周辺」と「あけぼの堤防公園周辺」に太陽光パネル付きLED照明灯などを設置する経費として、合わせて760万5千円の補正であります。

14ページになります。

6款農林水産業費は1,929万円の補正であります。

主な内容といたしまして、「農業者戸別所得補償制度推進事業費」は、戸別所得補償制度推進のための事務費として、国から「大仙市農業再生協議会」に対し追加交付があったことに伴う経費として300万円の補正、また、「経営拡大支援事業費」は、大規模経営を展開する農業法人や複合部門の拡大を目指す農業法人が「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用して必要な設備や機械を導入する事業であります。今般、大規模経営部門で協和地域の「農業法人たねっこ」、複合部門で協和地域の「農業法人稲沢<sup>いなざわ</sup>生産組合」及び仙北地域の「農業法人本郷<sup>ほんごう</sup>農園」が県の採択を受けたことによる補助金として、合わせて486万3千円の補正であります。

「農業経営近代化施設整備費補助金」につきましては、協和地域の「農業法人たねっこ」が実施する「ゆめおぼこ<sup>さいしゅほ</sup>」採種圃拡大による乾燥施設の増設事業に対する補助金と

して752万3千円の補正、また、「農業集落排水事業特別会計繰出金」は、太田地域の横沢<sup>よこさわ</sup>処理場及び小神成<sup>こがなり</sup>処理場の施設機器の修繕費、並びに西仙北地域の川里<sup>かわざと</sup>処理区における県道淀川・北野目線の下水管埋設歩道の震災復旧費に係る繰出金として、合わせて288万8千円の補正であります。

7款商工費につきましては355万8千円の補正であります。

内容といたしましては、「中心市街地活性化対策事業費」につきましては、大曲商工会議所が事業主体で大曲の花火の開催にあわせ、花火通り商店街などが実施する「だいせん花火と食のおもてなし事業」への支援及び「まちなか交流施設の駐車場の確保」を目的に、株式会社TMO大曲へ支援する補助金として合わせて156万7千円の補正、「被災地開催花火大会支援事業費」につきましては、震災被災地の宮古市及び石巻市において、復興への思いを込めて打ち上げられる花火大会への支援補助として150万円の補正、また、「フィルムコミッション推進事業費」につきましては、大曲商工会議所などが「仮称：だいせん大曲フィルムコミッション」を立ち上げるにあたり、観光素材の発掘やテレビ・映画等のロケ誘致などを展開するための経費負担として49万1千円の補正であります。

16ページになります。

8款土木費は3,248万円の補正であります。

内容といたしまして、道路改良事業費は、太田地域の消雪施設の改修に係る経費として2,872万9千円の補正、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金は、仙北地域の県道千畑・大曲線の下水道マンホール及び下水管理設歩道が地震の被害を受けたため、その復旧費に係る繰出金として375万1千円の補正であります。

9款消防費は、住宅用火災警報器設置助成事業費でありまして、平成21年度に70歳以上の高齢者世帯で非課税世帯等を対象に火災警報器の設置助成を行っておりますが、今回は対象となる高齢者世帯の年齢基準を65歳以上と、5歳拡大して設置助成を実施するものであり、対象世帯を2,447世帯と見込んだ経費として1,168万3千円の補正であります。

18ページになります。

10款教育費は2,487万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、「確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業費」につきましては、大曲地域の藤木小学校及び角間川小学校、大曲南中学校が協働で環境教育に

関する取り組みを行う県の委託事業費として234万3千円の補正、学校給食事業特別会計繰出金につきましては、中仙地域及び仙北地域の学校給食センターにおける施設の修繕に係る繰出金として197万3千円の補正、教育文化基金積立金は、大曲地域から神奈川県に転出された女性からいただいた寄附金全額を教育文化基金に積み立てる積立金として300万円の補正であります。

また、公民館管理費は、南外公民館の冷暖房設備の改修工事に伴う経費として1,626万9千円の補正であります。

11款災害復旧費は1,506万6千円の補正であります。

内容といたしましては、「公園施設災害復旧費（単独分）」につきましては、今回の地震により損傷を受けました大曲地域の川港親水公園の浜倉の外壁復旧費として1,396万5千円の補正、「民生施設災害復旧事業費（単独分）」につきましては、大曲地域の高畑保育園の敷地のフェンスが雪害により破損したため、その復旧費として110万1千円の補正であります。

以上が一般会計分であります。

次に、21ページになります。

議案第139号、平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、事業勘定及び診療所勘定について補正するものであります。

事業勘定につきましては、課税所得額等の確定による国保税の補正及び前年度療養給付費負担金の精算による返戻金、並びに財政調整基金積立金などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,746万5千円を追加し、補正後の予算総額を104億7,429万9千円とするものであります。

診療所勘定につきましては、施設の冷房設備の冷却塔機器の更新に係る工事費及び診療棟などの改修に伴う設計業務委託料の補正であり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ498万5千円を追加し、補正後の予算総額を1億8,209万9千円とするものであります。

それでは、はじめに、事業勘定からご説明申し上げます。

28ページになります。

歳入1款国民健康保険税は、課税所得額等の確定に伴う一般被保険者及び退職被保険者等の国民健康保険税として、合わせて5,652万8千円の減額補正であります。

3款国庫支出金は、前期高齢者交付金等の額の確定に伴い、療養給付費等負担金及び

財政調整交付金として、合わせて295万8千円の補正であります。

5款前期高齢者交付金は、交付金の額の確定により338万円の減額補正であります。

6款県支出金は、都道府県財政調整交付金として55万3千円の補正であります。

9款繰入金は、国保税の確定に伴い、軽減額分に係る保険基盤安定制度における一般会計繰入金が減額となることから、9,852万2千円の減額補正であります。

30ページになります。

10款繰越金は、前年度繰越金として3億2,238万4千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

2款保険給付費は、一般被保険者療養給付費における財源振替の補正であります。

32ページになります。

3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者支援金及び後期高齢者関係事務費拠出金の納付額の確定により、負担金として、合わせて212万6千円の補正であります。

4款前期高齢者納付金等は、前期高齢者納付金の額の確定により、負担金として8万2千円の補正であります。

34ページになります。

6款介護納付金は、納付金の額の確定により999万3千円の補正であります。

10款諸支出金は、前年度の療養給付費負担金の精算に伴う返戻金として1億1,526万4千円の補正であります。

36ページになります。

11款基金積立金は、前年度繰越金の一部を財源に、国保財政調整基金に積み増しする積立金として4,000万円の補正であります。

次に、診療所勘定についてご説明申し上げます。

42ページになります。

歳入5款繰入金は、一般会計からの繰入金として498万5千円の補正であります。

歳出1款総務費は、施設整備費として、平成24年度からの医療法人化に向けた診療棟及び入院棟の施設改修に伴う設計業務委託料、並びに施設の老朽化等に伴う冷房設備冷却塔機器を更新する工事費として、合わせて498万5千円の補正であります。

次に、45ページになります。

議案第140号、平成23年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、市内2施設の学校給食センターの空調設備の修繕に係る経費について補正

を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ197万3千円を追加し、補正後の予算総額を12億2,182万円とするものであります。

50ページになります。

歳入2款繰入金は、一般会計からの繰入金として197万3千円の補正であります。

歳出1款給食事業費は、中仙地域及び仙北地域の学校給食センターの空調設備の修繕に係る経費について、合わせて197万3千円の補正であります。

次に、53ページになります。

議案第141号、平成23年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、地震の被害を受けた仙北地域の下水道施設の復旧費について補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ375万1千円を追加し、補正後の予算総額を7億8,815万2千円とするものであります。

58ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計からの繰入金として375万1千円の補正であります。

歳出5款災害復旧費は、今回の地震により、仙北処理区の「県道千畑・大曲線」の歩道に埋設している下水道施設が被害を受けたことから、マンホール及び下水管理設の歩道路面等の復旧費として375万1千円の補正であります。

次に、61ページになります。

議案第142号、平成23年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、太田地域の2施設の処理場の機器修繕費及び地震の被害を受けた西仙北地域の下水道施設の復旧費について補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ288万8千円を追加し、補正後の予算総額を15億9,943万2千円とするものであります。

66ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計からの繰入金として288万8千円の補正であります。

歳出1款総務費は、太田地域の横沢処理場及び小神成処理場の設備機器の修繕に係る経費として139万7千円の補正であります。

68ページになります。

歳出5款災害復旧費は、今回の地震により、西仙北地域の川里処理区の県道淀川・北野目線で下水管が埋設されている歩道が被害を受けたことから、歩道路面の復旧費として149万1千円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（児玉裕一君） これにて本定例会に上程された議案について、説明が終了いたしました。

---

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。議案等調査のため、6月7日から6月13日まで7日間、休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、6月7日から6月13日まで7日間、休会することに決しました。

---

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月14日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 0時00分 散 会